

# 安全・安心

## 施策の方向性



県民が身近に感じる犯罪や子どもが被害にあう事件や社会情勢に応じて発生する新たな犯罪などの抑止と検挙活動に取り組むほか、防犯意識の向上や自主防犯活動の拡大・ネットワーク化を図るとともに、企業・団体や県民などと一体となった交通安全活動を進めることにより、安全で安心して生活できる地域づくりを進めていきます。また、犯罪被害者等への支援を推進します。

大規模地震や大雨による災害などへの対応力を強化するため、都市の安全性の向上、自然災害に強いまちづくりを進め、災害時応急活動体制の強化及び災害時医療システムの充実強化に向けた取組みを推進していきます。

食の安全・安心を確保するため、食品の検査及び監視を充実し、情報提供などの促進を図ります。また、消費者被害などの未然防止と被害救済支援体制の充実強化に取り組めます。

米軍基地の整理・縮小・返還に向けて、基地関係市に対し支援・連携しながら、国及びアメリカ側への働きかけを行っていきます。また、周辺住民が安全で安心してくらせる環境の確保を図るため、深刻な騒音問題をはじめ基地に起因する様々な問題に対し、国へ働きかけるなどの取組みを進めます。



戦略プロジェクトのねらい

ひったくりや振り込め詐欺などの県民に身近な犯罪あるいは県民の体感治安に大きな影響を与える重要犯罪等を減らすとともに、交通事故防止対策に取り組みます。また、事件発生時には迅速に対応することにより事件の早期解決をめざします。一方、県民の防犯に対する意識を高め、地域の自主防犯ボランティア活動の拡大やネットワーク化及び県・警察・市町村・県民などが連携した防犯活動のしくみをつくることにより、これまで以上に犯罪のない安全で安心してらせる地域社会にします。

取り組む事業

県民に身近な犯罪あるいは県民の体感治安に大きな影響を与える重要犯罪等の抑止や交通事故防止対策を強化します。

県民の防犯意識のさらなる向上や自主防犯ボランティア活動の拡大・ネットワーク化を図り、犯罪の発生を抑止します。

犯罪から子どもを守る対策の強化や、的確な情報分析により暴力団などによる組織犯罪実態の解明と、繁華街・歓楽街を中心とした取り締まりを徹底します。

目標 刑法犯認知件数(単年度)

現状(2006年)

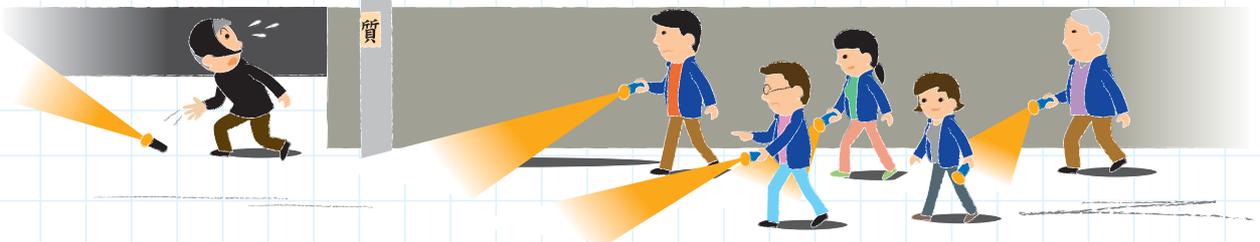
122,703件

2010年の目標

99,500件



地域住民との防犯パトロール



主な担い手ごとに期待される役割(例)

県民

地域住民などによる自主防犯活動への積極的な参加など

企業(事業者)

防犯設備の設置や自主防犯活動等への協力など

市町村

地域の状況に応じた安全・安心まちづくりに対する施策の推進など

県

広域的な視点からの安全・安心まちづくりに対する施策の推進など





### 戦略プロジェクト14

## 大規模地震に備えた対応力の強化

### 戦略プロジェクトのねらい

東海地震、神奈川県西部地震、首都直下地震などの大規模地震の発生が懸念されています。県民の被害を最小限にし、災害時の応急対策を素早く実施するため、「大規模地震に備えた対応力の強化」に向けた取組みを進めます。

具体的には、災害時の情報収集・伝達体制や広域連携体制の充実、地域防災力の強化などにより、県全体の地震防災力の向上を図るとともに、被害軽減目標などを明らかにする「神奈川県地震防災戦略(仮称)」を策定し、より効果的な地震防災対策を進めます。

### 取り組む事業

災害に強い新たな防災行政通信網や高機能な災害情報管理システムを整備します。

災害時に活動拠点となる施設の耐震化や、資機材の充実などに取り組みます。

市町村の地震防災対策への支援などを通じて地域防災力の向上を図るとともに、大規模災害に備えて、国や近隣都県と協力して広域連携体制の充実を図ります。

県民への普及啓発などを行い、民間住宅などの耐震化を促進します。

大きな被害が想定される地震について、被害想定調査を実施し、被害軽減目標などを明らかにする「神奈川県地震防災戦略(仮称)」を策定します。

### 目標 民間住宅に対する耐震改修補助事業を実施する市町村数(単年度)

現状(2006年度)

15市町村

2010年度の目標

33市町村



活動拠点の一つ「総合防災センター」



### 主な担いごとに期待される役割(例)

#### 県民

防災訓練や自主防災組織の活動への参加、非常持出品の用意など

#### 国

防災対策の基本となる計画の作成、自治体、防災関係機関が行う防災対策の総合調整など

#### 市町村

地域住民の生命、身体及び財産の保護など

#### 県

広域的自治体としての防災対策の実施、市町村等が行う防災対策への支援など



実施計画



戦略プロジェクト15

安全で安心な食生活・消費生活の確保

戦略プロジェクトのねらい

食の安全・安心を確保するため、生産から製造・流通段階における検査や監視の充実を図るとともに、食に関する情報提供や意見交換に取り組みます。

また、悪質商法などによる消費者被害の未然防止と救済のため、県民が毎日消費生活相談を受けられる体制づくりや、消費生活相談窓口で相談に応じる職員の研修に取り組みます。

取り組む事業

県民会議やシンポジウムの開催、情報誌の発行などにより、食に関する意見交換や情報提供に取り組みます。

農薬販売者への指導や家畜伝染病の検査などを通じ、生産段階における安全の確保を図るとともに、製造・流通段階における検査及び監視指導の充実を図ります。

休日・夜間電話相談やメール相談を実施するとともに、消費生活相談員に対する研修を実施することにより、消費者被害の未然防止と救済に取り組みます。

目標 食品の衛生検査の延べ項目数(単年度)

現状(2006年度)見込

24,000項目

2010年度の目標

26,000項目

目標 かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数(単年度)

現状(2006年度)

876件

2010年度の目標

920件



食品の衛生検査



主な担い手ごとに期待される役割(例)

県民

食の安全・安心に関する情報の正しい理解など

NPO

県と連携した消費生活相談の実施など

生産者(食品事業者)

自主的な取り組みによる安全・安心な食の確保や県民への情報提供など

市町村

地域住民に身近な消費生活相談の実施など

県

食品の安全に関する情報提供や食品の検査及び監視、消費生活相談機能の充実や市町村が行う相談業務への支援など

